

## 第244回1月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 審議事項
5. 協議事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和3年1月17日（月）午後3時00分

会場

安来中央交流センター 音楽室

出席委員の氏名

教育長	秦 誠 司
委員	小 村 修 司
委員	加 藤 隆 志
委員	寺 田 禎
委員	平 野 千 恵

出席者の氏名

教育部長	原 みゆき	全議題
教育総務課長	遠 藤 浩 司	全議題
学校教育課長	三 保 貴 資	全議題
給食教育課長	石 原 秀 樹	全議題
文化財課長	水 口 晶 郎	全議題
地域振興課長	大 谷 宏	全議題
地域振興課主幹	広 野 貴 志	全議題
教育総務課主幹	足 立 隆 博	全議題

1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

新型コロナウイルスのオミクロン株の大流行が懸念されています。本日のところ島根県では過去最多の118名の発表という状況です。安来市としまして、

1月8日からの3連休のところで中学校の部活動等の制限を市内に基本限るという制限をかけました。その後、1月中は教育活動や部活動について原則市内に限るという指示を学校に出しています。出雲市では練習試合等でクラスターが発生したということもあり、部活動を今月中は休止にするという対応をとっておられますが、現在のところ安来市では市内に限定するという形で通知を出しています。小学校のスキー教室等が月末に予定されているところもあり、校長先生方からの相談を受けながら、実施するかどうかについてはこれから最終的に判断する状況です。

1月15日に大学共通テストにおいて、東京で殺人未遂事件という衝撃的な事件がありました。昨年後半から京王線車内での放火事件や大阪のクリニックでの放火殺人事件などがあり、人を巻き込んだの事件がありました。共通テストでの殺人未遂事件を起こした高校生が通っていた私立高校のコメントで、「コロナ禍で密を作るなという社会風潮の中で個々の生徒が分断され、その中で孤立感を深めている生徒が存在しているのかもしれませんが。今回の事件に関わった本校生徒の身勝手な言動は孤立感に苛まれて、自分しか見えていない状況の下で引き起こされたものと思われまます。今後、私たちの課題は、そのような生徒にどのように手を差し伸べていくかということであり、それが根本的な再発防止策であると考えています。」という学校のコメントも出ています。それは安来市の中でも同じような状況なのかなと思っていますので、丁寧に子どもたちを見ていってもらうように学校の方をお願いしたいと思っています。

12月27日に教育政策推進会議から適正配置基本方針の提言を受け取りました。本日はその提言を基に適正配置基本方針に関する協議を行う予定となっていますので、活発な議論をよろしくお願いします。

### 3. 議事録の承認 第243回12月定例教育委員会

(承認)

### 4. 審議事項

- 1) 議第21号 安来市立小中学校の教育職員の業務の量の適切な管理に関する規則の制定について

(学校教育課長) 資料1により説明。

昨年1月に安来市の働き方改革プランを県のプランに準じて作成し、定例教育委員会にて承認いただきました。このプランについては、文科省から規則を定めるように通知がきておりましたが制定が遅れていました。規則の概要については、プランにも書かせていただいています。時間外勤務の上限を1か月45時間、1年360時間とすることとしています。児童生徒等に係る臨時的な特

別な事情がある場合が特例的な扱いとなっており、1か月100時間、1年720時間、1年のうち1か月における時間外在校等時間が45時間を越える月数が6か月、連続する2か月、3か月、4か月、5か月及び6か月のそれぞれの期間において時間外在校等時間の1か月当たりの平均時間を80時間としています。これについてはプランにも記載しています。

(委員)

実際の勤務状況は、この上限を超えている方もおられますか。

(学校教育課長)

現段階において本年度の市内小学校では、1か月平均で4月から7月までは42.5時間、9月から11月までは41.6時間であり、徐々に減少しています。中学校では4月から7月までは1か月平均58.9時間、9月から11月までは55.5時間であり、減少傾向です。

小中学校の違いは、中学校では部活動があり、そこからの勤務となりますし、市内小中学校22校ある中で実態は様々であり、大規模校である十神小学校や第一中学校については、平均を上回っています。十神小学校は4月から7月までが63.95時間、9月から11月までが54.47時間であり、減少幅についてはかなり削減ができています。第一中については、4月から7月までは59.48時間、9月から11月までは53.87時間とかなり削減できています。数値目標として出していますが、学校教育課として校務が円滑に進むように共同学校事務室を4月設置に向けて準備をしています。また、校務支援システムも4月より導入しますが、こういったところで校務の削減をサポートしていきたいと思っていますが、こういった公的な支援ばかりではなく、働いている各教職員の意識が変わらなければ削減はなかなかできません。

時間外勤務数が多い十神小学校や第一中学校をモデル校として今年度研修等も年2回行いました。そういった中で各教職員が各自の業務内容を見直し、減らしていく努力や自己意識の改革をしていくことで、これだけ十神小、第一中では削減ができていくところがあります。まだまだ十神小や第一中では1か月の上限を超えていますので、引き続き、そういった取組みを継続していかなければならないと同時に、この取組みを他の小中学校にも広げていきたいと思っています。県からの働き方改革推進事業については、4カ年の指定を受けており、本年度が1年目です。来年度以降も継続して取組んでいきたいと思っています。

(委員)

1か月45時間、1年360時間を超えそうになった場合に、対応はどうするんですか。例えば、20日位で40時間を超過しそうになった場合。

(学校教育課長)

時間数は翌月に報告する形になっています。

(委員)

日報的なものはないですか。

(学校教育課長)

ないです。現在のシステムでは、パソコンの起動時間で勤務時間を客観的に確認しています。自分が毎日どれくらい働いているかということは、大体のことは把握していると思いますが、トータルで可視化することはなかなか現状難しいです。ただ、来年導入の校務支援システムでは打刻式となり、もう少し詳しく見られるようになると思います。

(委員)

おそらく監督所管からの指導のもとに基準を作られていると思いますが、学校現場において、どのように出退勤を客観的に判断するんですか。

(学校教育課長)

4月からは打刻式になりますので、チェックできると思います。

(委員)

実際に業務を始めるよりも早めに到着した場合に、いつからを勤務時間として客観的に判断するんですか。

(学校教育課長)

調整手当が付いていますので、残業手当はでません。早出や残業を含めて45時間以内を目標とし、実行してきたいと思っています。

(委員)

モデル校では、例えば日報の提出、精査など、規定は何かありますか。

(学校教育課長)

県から事業を請け負った際に、モデル校を2校程度指定するようがありました。時間外勤務が多い学校から声かけをしていこうと。管理職においても働き方に課題があると認識されていましたので、特に何か求めるものがわけではなく、学校内で働き方を見直して欲しいということをお願いしました。快諾いただき、課したといえは研修を2回を実施し、各教職員が自らの働き方を可視化して見直し、どういう働き方をしなければならないか、私生活を含めて考えるきっかけを作ることをお願いしました。

(委員)

市教委として、こうなさいというのではなく、自ら見直してもらえるようにということですね。

(教育長)

県事業では、スクール・サポート・スタッフなどの人員配置がありますよね。

(学校教育課長)

県からは3名配置があり、第一中、第三中、能義小に1名ずつ配置されています。

(教育長)

サポートスタッフの人件費を事業内で予算化して配置し、サポートしていま

す。

(学校教育課長)

具体的には、働き方改革に関するスクール・サポート・スタッフは第一中に1名、コロナ対策のスクール・サポート・スタッフが2名で、第三中と能義小に1名ずつとなっています。何故その2校が対象かという点、今年度については県からコロナ対応で学習支援員を30数名配置してもらっており、その配置バランスを考えての配置となっています。その2校に特別何かがあるというわけではありません。

(教育長)

上限を定める規則ということで、これを超えたのでどうこうということではないですが、月平均80時間を超えると受診を進めたりしていました。

(委員)

この規則の施行日は令和3年ですか。

(学校教育課長)

遡っての施行になります。通知は令和2年であり、先にプランを作成し、後から規則の作成となりました。

(委員)

審議事項となっていますが、事後報告で確認事項ということですか。

(教育部長)

施行日も含めてこれでよいかお諮りしたいと思います。

(教育長)

中学校の長時間労働について、土日の部活動指導も大きなウエイトを占めており、文科省の方針としては令和5年度から外部の部活指導員を段階的に導入することが示されています。例えば、部活動を指導したい教員について、松江から安来市内の学校に勤務しておられる方について、土日は自分の居住地の学校の部活動を保護者会などから報酬をもらっての指導を認めたり、部活動指導を希望しないことも認めていく方向性が出されています。では、安来市において部活動を土日指導いただける人がおられるどうか、実際問題できるかという点とハードルがいくつかあると思います。国はそういった方向性を持っています。具体的にこれからどうやっていくか考えることだと思います。

(承認)

## 2) 議第22号 人事案件 (非公開)

### 5. 協議事項

#### 1) 協議第3号 安来市立小中学校適正配置基本方針について

(教育部長) 資料2により説明。

前回までは政策推進会議からいただいた提言書を基に話をしてきましたが、今回よりこの提言書を最大限尊重した形で最終的に教育委員会として公表する基本方針の案でご議論いただければと思います。

1年前の総合教育会議で令和3年度以降の検討スケジュールをお示ししまして、予定どおり本年度6回の会議を経て、こういう方針作成まで形となりました。元々小中学校の適正配置規模の検討が必要だと考えましたのは、学校教育においては一定の集団規模が確保されていることが望ましいこと、少子化が進み、その一定規模の確保が難しいことが推測されたこと、安来市の公共施設等総合管理計画による施設総量を減らすこと等を考えた時に必要であるという、ある意味シンプルな思考をしておりましたが、しかし、この度の教育政策推進会議では安来市の子どもたちの学びが充実し、健やかな育ちを担保するには、どのような教育を行い、どのような学習環境がふさわしいか真摯にご議論いただいたものです。事務局側としても様々な資料を準備して説明を行ってきました。安来市の総合計画を始め、人口増の政策が必要ではないかといった委員の意見に答え、人口ビジョンについてとその検証や、各校が掲げている教育目標やふるさと教育、社会教育についてと、膨大な資料提供を行いました。結果、政策推進会議の提言は一つには「安来の環境を生かし、安来らしい教育を展開すべき」。二つ目には「安来市の教育は学校だけでなく、地域住民や組織など多様な主体が参画し、みんなで教育を行うべき」。三つ目には「多様な子どもたちの実態に鑑み、一人一つに即した個別主体的な教育を展開すること」などに力点が置かれました。

つまりは、少子化が進むので一定規模の集合体を作ろうということではなく、子どもたちに育むべき資質や能力はどんなものがベストか、そして安来市はこういう教育をするんだ、その教育のためにはこういうことが必要である、これら色んなことを実現するためには一定規模の学習集団も必要ですね、という風に順序立てた組立になっています。

繰り返しになりますが、この方針のゴールには学校の適正配置があるということは政策推進会議の委員の皆様にも良くご理解いただいていると思っておりますが、そこに導くためには、順を追った考察が必要です。そういったことから、目次のような構成になっています。どの大項目も大切ですので、今日は大項目ごとに区切って説明と議論を進めていただきたいと思います。

「1. 方針策定の趣旨」については、今説明をしたとおり、前段で学校教育に求められていること、中段で現在置かれている学校を取り巻く背景を記載し、教育環境の改善という目的で結んでいます。「2. 安来市の小中学校の現状」については、今までも何度も見ていただいたので、説明は省略します。私からの最初の説明は以上です。

(教育総務課長)

2月3日に第2回総合教育会議が開催されます。2月7日に定例教育委員会

で最終的に方針を決定いただくこととなります。よろしく申し上げます。今後については、教育政策推進会議の提言、そして安来市教育委員会として今回お諮りいただく方針を踏まえ、安来市小中学校適正配置の審議会を条例に基づき設置していく予定です。条例は3月議会で制定する予定ですので、詳しくは2月の定例教育委員会にてご説明させていただきます。

(学校教育課長)

「3. 安来市が目指す学校教育と望ましい学習環境、(1)「生きる力」を育む教育の推進、1) 主体的に学ぶ子どもの育成」については、安来市教育大綱を参考に記載しています。「生きる力」とは、「確かな学力を育てる」「豊かな心を育てる」「健康な心身を育てる」の3つと言われています。あわせてふるさと教育を推進していることを記載しています。

「確かな学力を育てる教育」とは、以前にもお話をさせていただきましたが、安来市において学級崩壊のような状態はなく、意欲的に学んでいる姿が見られるわけですが、残念ながら全国学力学習状況調査、県学力調査において平均を下回る状況です。原因については突き詰めていかなければならないところですが、残念ながら切磋琢磨する環境については、例えば高校入試については、倍率が1倍を下回る高校も多い中で、言い方は適正ではありませんが、入りやすい状況にあります。この状況が今後も続いていく中で、勉強しないと高校に入れないといったような外発的動機付けではなく、今後の自分の将来、キャリアを念頭に置いて、自分が地域や社会に貢献できるような気持ちを高めていく、そういった内発的動機付けによって学習意欲の向上を進めていかなければならないと考えています。

そういう中で、島根県の教職員はしっかりとそういった課題があるということ踏まえ、教育活動を推進していかなければならないと思っています。安来市にも当てはまりますが、島根県の子どもたちの特徴として、家庭学習の時間が少ないと言われていています。これも工夫が必要であり、今後、GIGAスクール構想の前倒しによって1人1台の端末が配備されていますので、端末を持ち帰って学習に利用することも今後視野に入れて、授業と家庭学習の好循環を生み出していく必要があると思っています。

ふるさと教育については、これまで安来市においても積極的に進めてきておりますので、今まで同様に実施していきたいと思えます。「地域を担う次世代の人材育成プロジェクト事業」は他課と連携しながら進めていますが、端末が1人1台配備され、現在、伯太中学校区をモデル地区として、個別最適な学びと協働的な学びをしっかりと推進するように、頑張ってもらっています。あわせて情報科学高校とは学習指導要領の中に位置づけられたプログラミング学習や動画編集などで、小学校と高校の連携を進めています。また、プログラミング教育においても広瀬中学校と情報科学高校で連携を進めていますが、今後は他の中学校でも進めていきたいと思っています。

「2）保幼小中連携・一貫教育の推進」については、平成27年から就学前のアプローチカリキュラム、小学校と就学前児童をつなぐスタートカリキュラムを設定しており、現在も引き続き研修等を活用して連携を図っています。「県立高校魅力化事業」は、県立高校で進めるものですが、情報科学高校ではすでに魅力化コンソーシアムを立ち上げ、小中学校との接続という意味ではしっかりと連携を図っています。今年度2月から安来高校も魅力化コンソーシアムを立ち上げられます。あわせて小中学校との連携も来年度以降に進めていく予定です。それぞれの取組みの連続性を意識した上で、今後の取組みを行っていきたいと思います。

「3）特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実」については、安来市特別支援教育コンソーシアムを本年度立ち上げました。今週末に2回目を予定していますが、特性や課題のある生徒に対して、高校入学後の生活が円滑にいくように、特別支援学校との連携もですが、高校でも通級学級がありますので、どのような形で進学した際にサポートできるか情報共有していきたいと思えます。1人1台端末を有効活用し、授業だけでなく、特性や課題のある児童生徒、不登校の児童生徒に活用を少しずつ始めていますので、有効活用しながら一人一人の実態、特性や障がいに応じた支援を進めていきます。

「(2) 地域と連携・協働した学校教育、1) 地域の教育資源による特色ある教育課程の検討」について、ふるさと教育は先ほど述べた通りです。地域の方々にたくさん関わっていただく中で、子どもたち自身の地域での関わり方や自身の将来像を考えたキャリア教育を充実させていくことが必要だと思っています。しっかりと地域の方々と連携しながら地域資源を活用して、子どもたちに育成したい力や教育目標を地域の方々としっかりと共有し、教育目標を明確にした上で、教育活動を工夫していく必要があると考えています。

(地域振興課長)

「2) 地域との連携・協働体制の構築」について、大きく5つの項目が必要だと考えています。はじめに、新学習指導要領で重視されている「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域全体で子どもたちの成長を支えていく体制の構築が必要だと考えています。続いて、学校と地域で目標やビジョンを共有し、地域全体で子どもたちの成長を支えていくため「学校運営協議会」の設置が必要だと考えています。また、地域学校協働活動の仕組みを整備し、学校と地域の協働活動により、学校教育と社会教育が一体となった地域づくりが必要となると考えています。続いて、学校と交流センターが、学校の教育課程や地域の行事等へ相互に関わり、子どもから大人まで学び合う生涯学習による地域づくりの視点も必要だと考えています。最後ですが、放課後児童クラブについても、引き続き子どもたちを見守っていく体制の継続が必要だと考えています。

(教育総務課長)

「(3) 学校施設の整備・管理」について、市内小中学校の施設は老朽化が進んでおり、その対策が急務です。校舎及び屋内運動場のうち、築後30年以上が55%という現状です。安来市の学校施設長寿命化計画にありますように、①施設の適正化、②予防保全・長寿命化、③効果的・効率的な管理運営に基づきながら、児童、生徒の安心、安全を最優先にし、快適な教育環境の整備について検討していきます。

「(4) 安来市の実態に応じた規模・配置について、1) 複式学級について」は、今後も複式学級の増加傾向となります。複式学級のよさや、指導上の課題を整理し、複式学級の特性を生かす学習指導の充実に努められています。しかしながら、個別最適な学習と共にある協働的な学習におけるグループの保障といったことがあります。複式学級の優れている点、不足している点を踏まえ検討していきたいと考えています。「2) 校区割りについて」は、安来市立小中学校通学区域規則に定められていますが、児童、生徒の特性により、小規模校への通学を希望される場合の対応も必要であると考えます。「小規模特認校」の検討も必要があると考えています。

「3) 適正規模について」、学校教育法施行規則で定められていますが、地域の実態に配慮しながらも、一定規模の児童、生徒数の確保についても検討する必要がありと考えています。

「4) 通学時間、通学距離、方法について」、徒歩だけでなく、スクールバスなどを利用した登校が想定されますが、特に低学年の児童に対する登下校に要する時間と距離、また、専用のスクールバスの配備とその運用方法について考慮する必要があると考えています。

(教育長)

今説明がありました。5ページから9ページまででのご質問ご意見をお願いします。

(委員)

5ページについてですが、「確かな学力を育てる教育」と「ふるさと教育」については詳しい記載がありますが、「豊かな心を育てる教育」と「健康な心身を育てる教育」については説明がありません。

(学校教育課長)

安来市が目指す学校教育というところで、特徴的な形でこちらには記載しています。どの地域も同じように行っていることで、安来市で特に力を入れているというより、一般論としてしか書けないので、こちらに記載するのはどうかというところもあります。また、ボリュームが増えることによって、安来市の特徴が見えづらくなるのかなと。

(委員)

説明を聞いているとよくわかりますが、文章を読んでいると違和感がありました。説明がない2つについては思いがないと捉えられるのではないかと思います。

ました。

(教育部長)

「豊かな心を育てる教育」について、もっと具体的に下に記載した方がいいのではないかということですね。

(委員)

あった方がいいですが、ボリューム感の問題があるのでしたら。

(教育部長)

ボリューム感というか、「確かな学力を育てる教育」「豊かな心を育てる教育」「健康な心身を育てる教育」というフレーズは、全国どこでも一緒に、学習指導要領を実践していくというのは当たり前なので、安来市の特徴ある教育をここに書くべきではないかという意見もあって、特に安来市の教育はこういうことを言いたいですということを書いています。

「豊かな心を育てる教育」や「健康な心身を育てる教育」について、安来市オリジナルの何かがあるかと言われると、捻り出せばあるかもしれませんが、特段記載するのが難しいのかなと思いません。

(委員)

当たり前のことであれば羅列するだけでいいのかなと思いますが、思いをつけるのであれば、この中でも特にということがわかる書き出しにすればいいのではないか。

(教育長)

「豊かな心」というので道德教育がメインになると思いますが、ふるさと道德推進事業で中学3年生は加納美術館に必ず行って、国際理解や平和学習を授業としてはかなり特色があります。

(委員)

説明を聞いているとわかるが、文章だけ見ていると違和感を感じる。生きる力というのはこの3つであり、「その中でも特に安来市は・・・」といった書き出しだとわかりやすいと思います。

丸の2番で、安来市の特色のあるということを書き足してはどうでしょうか。

(教育長)

「生きる力」では、知徳体のバランスある育成と「ふるさと教育」というのは、地域の特色を生かした学びということなので、委員がおっしゃるように繋ぎの部分もあるし、「生きる力」と並列で「ふるさと教育」が入っている書き方だと思っています。例えば書きぶりとして、安来市の地域の特色を生かした「ふるさと教育」を推進していますというように分けては。今だと、心と身体が抜けているがどこにいったのか、という読み取りになるということですよ。

(委員)

特に強調したい部分とわかる一文があればわかりやすい。他の2つはどこに行ったということになるので。

(教育長)

6 ページに情報科学高校は載っているが、安来高校もあります。「次世代たたら協創センター」で安来高校のコンソーシアムをイメージしていますか。

(学校教育課長)

まだ具体化していないので、これは話題には出ていましたが。来てもらって授業をしたり。

(教育長)

I C T活用教育で情報科学高校との繋がりが深くなっているんですが、安来高校についてもどこかに書いてあるといいかなと思うんですが。

(委員)

注釈が何カ所か出ていますが、普段使わない言葉なので、PDCA サイクルやコンソーシアムについても注釈があればわかりやすいと思います。

(教育長)

注釈は検討してもらえればと思います。

(委員)

6 ページの「地域を担う次世代の人材育成プロジェクト事業」について事例があれば付け加えた方が、イメージしやすいと思います。G I G A構想で1人1台端末について今後持ち帰りとかを考えていると記載がありますが、Wi-Fi設置について検討するなど、もう一步踏み込んだことも入れてもらえればと思います。具体的なことも入れてもらった方が、より現実味があると思います。

(学校教育課長)

どのような取り組みをしているかということを含めて検討します。

(委員)

8 ページの「学校運営協議会」の設置が必要だとありますが、どこら辺の範囲ですか。

(学校教育課長)

小中学校がそれぞれの地域と連携しているものをもう少し組織化したものにしよう。学校には評価委員会や学校評議員の方々に校長が年度初めに今年度の学校経営について話をし、年度末に評価としてどうだったのかということをしています。支援をする視点と学校経営を評価していくことをもう少し組織だって、例えば学校運営協議会ですと、学校長が説明をして承認をもらう形になります。もう少し踏み込んだ形で地域の方に学校経営に参画していただく形になります。他にも教員人事についても地域の方々からご意見をいただく形になっていきます。様々な形でもう少し具体的なところまで学校経営に参画していただく形になります。

(教育長)

注釈を入れた方がいい気がします。

(委員)

安来市だけが作るんですか。

(学校教育課長)

全ての学校に一斉に作るのは難しいので、学校の適正配置に関わる部分と並行して進めなければなりませんので、出来るところから作っていく形でやっついこうと思っています。学校運営協議会のシステムは全国に広がっていますが、安来市はまだ一校も設置されていません。

(委員)

設置されているところもあるんですか。

(教育長)

松江市と出雲市は、全校に設置しています。

(学校教育課長)

しっかりと機能するようにしなければならぬので、後発ではありますが、後発の良さをいかしたいです。

(委員)

間口を広げると、停滞することがありますので。いろんな組織が地域にはありますので。あまり馴染みのない言葉なので、精査してやられた方がいいと思います。

(委員)

I C Tを不登校の児童生徒などに具体的にどのように活用されるんですか。

(学校教育課長)

自宅で端末を利用して学校の授業を映して、それを見ながら学習をします。教育支援センターあすなろで、自分が通っている学校の授業を見ながらの学習を想定しています。発達障害の可能性のある子については、LDといって文字認識で一般の教科書ですと読みづらい子がいらっしゃいます。音声機能を利用したり、大きくわかりやすく表示したり出来ますので、そういった活用が出来ます。特性として、ある分野に長けたり、プログラミングが得意だったりしますので、情報科学高校と連携をしながら、先取りした教育で、学校生活に適應できるように教課程の中に入れていきながら、興味関心を更に高める取組みも行っています。

(教育長)

続いて、10ページから説明をお願いします。

(学校教育課長)

「4. 適正配置を検討するにあたっての考慮すべき事項、(1) 令和の時代に生きる子どもの「育ち」「学び」について」。「生きる力」に繋がる教育というのは、先ほどの3つの教育になります。それにあわせて地域の特色を生かした「安来らしさ」という教育も含め、資質・能力をバランスよく育成する教育となるよう考慮していきます。

小中一貫教育については、様々な形があり、義務教育学校や小学校・中学校

が連携をして教育課程を工夫しながら進めていくスタイルの学校もありますので、研究していく必要があります。

(地域振興課長)

「(2) 学校と地域との協働について」ですが、安来市では、学校のふるさと教育や、キャリア教育、学習支援などに対して交流センターや地域コーディネーターを中心に、学校と地域の連携・協働活動を進めています。先ほど質問もありましたが、学校側の方では、今後学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組みである「学校運営協議会」の設置を検討し、地域側では、地域全体で教育に取り組む仕組みづくりとして進めています「共育協働活動推進事業」を一体的に進めていく体制の構築を検討していきます。

地域との連携と協働体制を進めていくためには、交流センターの役割が重要となってきます。交流センターの業務が多岐にわたっていますので、今後業務を整理する必要があります。

今後、学校と地域の関係を考慮していく上で、交流センターの在り方の検討は避けては通れませんので、学校の適正規模・適正配置に併せて、交流センターの在り方も検討していきます。

加えて、放課後児童クラブについても引き続き体制の継続を検討していきます。

(教育長)

適正配置を検討するにあたっての考慮すべき事項として4点記載しています。この点について質問やご意見をお願いします。

(委員)

「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」に区分されると記載があり、その下に「小中一貫教育は」とありますが、義務教育学校についての説明がある方がわかりやすいと思いました。

交流センターの在り方についても検討しますとありますが、教育委員会や総合教育会議で検討することとなりますか。交流センターの検討は、教育委員会になるのか、地域課のようなところで検討されるのか、どうでしょうか。

(地域振興課長)

平行して検討と説明をしましたが、基本方針とセットで地域振興課を中心に検討をしていきたいと考えています。

(委員)

交流センターの在り方については、要請はしないといけないけれど、在り方を検討するというのはどうなものでしょうか。

(地域振興課長)

交流センターの在り方について検討しますと主体的な書き方ですが、交流センターは公民館を兼ねていますので、教育委員会が所管する社会教育施設ですので、このような書き方にしています。

(教育総務課長)

交流センターと公民館が並立していますが、公民館ですと教育委員会がでていくこととなります。

総合教育会議で一緒に議論をしましょうということもありますので、ある程度は在り方については、教育委員会として議論ができるものと思っています。在り方について検討しますという表現については、いろいろとあるかと思いますが、教育委員会としての意見もお聞かせいただきたいと思います。

(教育長)

最初のご意見は、「義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校に区分されます。」その下のところですね。

(委員)

義務教育学校の説明が全くないので、普通の人が見れば何が違うのかと思われるかなど。

(教育総務課長)

義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の総称が小中一貫教育と捉えていますので、そこから先の踏み込んだ説明ということですね。

(教育部長)

踏み込んだ表記をするのか、二つの型を書くのをやめて小中一貫教育を説明するのもありかもしれませんね。

(学校教育課長)

検討します。

(委員)

小規模特認校は全国的に使われていますか。

(教育部長)

全国的に使われています。これも注釈をつけます。

(委員)

小規模校を中心にとということは、希望すれば入れるということですか。検討する必要があるということですか。

(教育総務課長)

配置上そういうことも想定されるということです。

(委員)

小規模を中心にとするのは。

(教育部長)

ここで言いたかったのは、特色あるカリキュラムを設定して、小規模の学校も残すという選択も検討しないといけないということです。

(委員)

ここに書いておけば小規模校を残すことも可能となるということですか。

(教育部長)

ただ小さいから残すのではなく、何か特色を持った教育を示して、外の校区から小規模特認校に希望する児童は、他校区からの通学も可能とする特別な学校として存続するという事です。

(教育長)

先に進めます。「5. 適正配置に向けての基本的な考え方」をお願いします。

(学校教育課長)

令和3年1月に中央教育審議会では「令和の日本型学校教育の構築を目指して」と題して出されています。そのなかで柱になるのは「個別最適な学び」と「協働的な学び」です。協働的な学びの視点として「探求的な学習や体験活動を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働する」ことや「一人一人の良い点や可能性を生かすことで異なる考え方が組み合わせりよりよい学びを生み出す」ことが求められています。安来市では、これまでも教職員、保護者、地域住民がそれぞれの役割を果たし、互いに連携して子どもたちの教育に関わっていますが、今後少子高齢化により、地域を担ってきた教育力の低下、人口減少による学校の小規模化、要するに協働的な学びが成立するかどうか、そして教育環境の公平性に課題が生じています。

子どもたちに対して、学習機会の確保と基礎学力の保障はもとより、安来市の良さや特徴を活かしながら令和の時代に必要な「生きる力」を育む責務があると考えています。

(地域振興課長)

「(2) 学校と地域との協働についての視点」ですが、現在ふるさと教育やキャリア教育、学習支援活動などで、多くの地域の方が学校の支援に入っています。新学習指導要領でも、「社会に開かれた教育課程」の実現にむけて、「地域とともにある学校」として運営をしていく必要があります。

地域の核として機能する交流センターが、子どもから大人まで学びによるつながりを創り出し、地域づくりにつなげていくことが重要です。そのためにも、地域と交流センターの関わりを強化していくことが必要です。学校がもつ多様な機能に留意し、地域コミュニティの存続や地域のあり方の視点を持つことが重要であると考えます。

あわせて、放課後児童クラブとの連携についても、現状のニーズに応えられるよう、運営を継続させていくことが必要であると考えます。

(教育総務課長)

「(3) 学校施設の整備・管理についての視点」です。市内の児童、生徒は、居住地にかかわらず、同じ教育環境で学ぶ権利があることから、環境改善に向けて施設整備を進めることが必要であると考えます。また、施設総量の適正化や学校施設の長寿命化の視点も加え、快適で安全な教育環境を確保することが必要であると考えます。

「(4) 安来市の実態に応じた規模・配置についての視点」です。今後も児童

生徒数は減少していくと見込まれます。早急な検討、実施を進めること。また、将来を見据えた長期的な視点が必要であり、小中一貫教育の推進を含めて検討していくことから、検討の対象は市内の全小中学校としております。

「1) 適正規模について」は、一定の児童、生徒数、教職員数の確保は必要としています。下段の囲いですが、「小学校は、1学年の児童数を10名以上とする単式学級を基本に検討する。」「中学校では、全学年でクラス替えが可能になるよう1学年2クラス以上を基本に検討する。」「中山間地域においては、画一的に基本的考えを適用するのではなく、上記の基本的な規模を縮小して検討するなど慎重に進める。」としております。

「2) 適正配置について」です。小学校で概ね4km以内、中学校では概ね6km以内というのが、通学距離の基準としておりますが、通学距離だけでなく、通学時間も基準とすることが必要としております。「通学距離は、小学校で概ね4km以内、中学校では概ね6km以内とする。通学時間は、小中学校とも概ね1時間以内とする。遠距離通学では、交通手段の確保と支援策を検討する。」としております。

(学校教育課長)

「3) 小中一貫教育について」は、先ほど説明をさせていただきました。今後、多方面から研究及び調査などの検討を進めていく考えです。

(教育長)

では、ご意見、ご質問をお願いします。

(委員)

確認ですが、通学距離というのは4km以内、6km以内となっていて、通学時間が1時間というのは、バスを使っただけの1時間か徒歩もですか。

(教育総務課長)

小学生で4km歩こうと思うと1時間かかるかなと。それ以上になるとバス利用になると思います。

徒歩、バス両方と考えていただければと思います。

(委員)

バスの乗降は、山間部ではもよりバス停から乗るんですか。それとも自宅の近くか。もよりのバス停まで遠い場合もあると思いますが。

(教育総務課長)

山間部ではバスが通っている路線であれば、どこでも乗降できます。

(教育長)

四角囲いが肝だと思います。その当たり具体的な人数については、いかがでしょうか。

(委員)

検討された上で作られたと思いますし、一つの目安なので、画一的に当てはめないと言うことも書いてありますのでよろしいかと思ひます。

(教育長)

次に適正配置の進め方について説明をお願いします。

(教育総務課長)

「(3) 検討体制について」ですが、学校の再編を考えるにあたっては、行政だけでなく、児童、生徒や保護者、地域の方などの関係者の理解と協力が非常に重要ですとしております。そのためには、以下4点です。「十分な協議・期間を確保し順次進めていくこと。多くの保護者や地域の声が反映できる仕組みとすること。情報をきめ細やかに提供すること。行政、学校、地域が主体的に関わることとしております。」

(地域振興課長)

「(1) 地域のあり方と一体的に進める」ということですが、今後、学校の再編が必要となった場合、学校と地域の関係も考えていかなければなりません。これらの協議を進めるには、地域の核となる交流センターの役割が重要となります。学校と地域のあり方を考えたときに、引き続き、交流センターの役割はますます重要となるものと考えられますので、学校の適正配置の検討に合わせ、地域づくりの今後の方向性や交流センターのあり方を示すため関係者と検討する考えです。

(教育総務課長)

「(3) スケジュール」についてです。少子高齢化による学校教育の維持と質の保証については、以前より懸念はされていましたが、令和3年度から学校の適正規模・適正配置について検討をすることとなりました。今後は、安来市の将来を見据え、5年後、10年後のビジョンに基づき、全体計画のスケジュールを明確にし、迅速かつ着実に進めることが必須であると考えます。

(教育長)

進め方、スケジュールについてですが、いかがでしょうか。

(教育総務課長)

要条例制定と書いてありますところの、条例を制定して諮問答申をしていただく機関を「小中学校適正配置審議会」としておりますが、この名称についてはいかがでしょうか。

(教育長)

他自治体ではこのような名称を使っておられるんですか。

(教育部長)

今まで、仮称で「適正規模・適正配置検討委員会」としておりましたが、規模を削った理由は、推進会議のなかで、配置といえは規模も含まれるという意見もあったことから、名称をシンプルにしています。検討会でも委員会でも審議会でもいいですが、条例制定をするにあたっては審議会という名称が適当ではないかと思っています。他市は再編や再配置などの言い方もあります。

(委員)

よろしいと思います。

(教育長)

それでは全体を通してお気づきの点があればお願いしたいと思います。

(委員)

はじめにはどうなりますか。

(教育長)

私が書くことにしています。

(教育部長)

今日指摘いただいた箇所を直した上に、教育長のはじめにを加え総合教育会議の資料として後日お送りさせていただきます。

(教育総務課長)

2月の定例教育委員会もありますので、お気づきの点があればご連絡をお願いします。

## 6. その他

☆次回定例会：2月7日（月）

## 7. 閉会宣言

教育長が午後5時10分閉会を宣言し、1月定例委員会の日程を終了した。